

【政府調達】入札公告「DX推進事業システムの開発」に係る
一般競争入札に関するQ&A

6月25日

独立行政法人情報処理推進機構

No	更新日	該当箇所	頁	項目名	質問	回答
1	6月18日	別紙 評価項目一覧	P1	小項目3.1.6	前項が3.1.4のため、3.1.5が正しい項番ではないでしょうか。このままで良いかご示ください。	3.1.5に修正しました。
2	6月18日	別紙 評価項目一覧	P1	大項目4.	「開発プロセスに関する要件の実現方法」とありますが、「に」を追記し、「開発プロセスに関する要件の実現方法」として提案書記載して良いかご教示ください。	「開発プロセスに関する要件の実現方法」に修正しました。
3	6月18日	別紙 評価項目一覧	P1	小項目3.3.1	評価区分が「遵守」となっていますが、遵守確認欄が記入不可、提案書ページ番号は記入対象となっております。このままで良いかご教示ください。	遵守確認欄は記入対象、提案書ページ番号は記入不可に修正しました。
4	6月18日	入札説明書	P57	10.1 プロジェクトの体制	「プロジェクトリーダーは経済産業大臣が認定する情報処理技術者（プロジェクトマネージャ）、米国PMI認定のPMP（Project Management Professional）の資格を有すること）の資格を有すること、若しくはこれらと同等の技術水準を満たすことを業務経験等から証明できる者を1名以上含めること。」とありますが、両方所有している必要があるか、あるいはどちらか一方で良いのかご教示ください。	下記の通り修正しました。下記文面を満たしていることが条件になります。 プロジェクトリーダーは経済産業大臣が認定する情報処理技術者（プロジェクトマネージャ）、または米国PMI認定のPMP（Project Management Professional）の資格を有すること）の資格を有すること、若しくはこれらと同等の技術水準を満たすことを業務経験等から証明できる者を1名以上含めること。
5	6月18日	入札説明書	P43	4.2 DX 認定制度	表内の取り消しに対する手続分類がTBDとなっておりますが、分類の名称が未定となっている理由とそのことにより仕様の変更が起こり得るかをご教示ください。	手続分類が未定の理由については非開示となります。本件による仕様の変更はありません。
6	6月18日	入札説明書	P49	5.2.1 企業向け	No1-2-1のみ、データ取り込み時に項目ごとに必須・型チェックを行うことになっておりますが、他の機能については、同様にチェックは不要という認識で間違いはないか、ご教示ください。また、No1-2-1のみチェックが必要である理由をご教示ください。	仕様書の通りです。
7	6月18日	入札説明書	P50	5.2.1 企業向け	No1-3-5 の概要に「・1-1-10 と同じ」とあるが該当項目が存在しないため、確認させてください。	「・1-3-1と同じ」に修正しました。

【政府調達】入札公告「DX推進事業システムの開発」に係る
一般競争入札に関するQ&A

6月25日

独立行政法人情報処理推進機構

No	更新日	該当箇所	頁	項目名	質問	回答
8	6月18日	入札説明書	P50	5.2.1 企業向け	No1-3-6 の概要に「・1-1-11 と同じ。」とあるが該当項目が存在しないため、確認させてください。	「・1-3-2と同じ」に修正しました。
9	6月18日	入札説明書	P50	5.2.1 企業向け	No: 1-3-8 の概要に「・1-1-12 と同じ。」とあるが該当項目が存在しないため、確認させてください。	「・1-3-4と同じ」に修正しました。
10	6月18日	入札説明書	P43-P45	4.業務要件	フロー図に示されているプロセスのうち、「認定受付システム」の部分が開発対象か、それとも、「認定事務」「認定担当」と記載されている枠内についても開発対象なのかご教示ください。	「認定受付システム」の部分が開発対象になります。
11	6月18日	入札説明書	P42-P44	4.1 DX推進指標 4.2 DX認定制度	エクセルでファイルをアップロード、ダウンロードする思想のシステムとして仕様が記載されていますが、その点は変更ないか、ご教示ください。	仕様書の通りです。
12	6月18日	入札説明書	P42	4.1 DX推進指標	誤入力の可能性を鑑みた場合、DX推進指標についても、認定制度のように、新規・変更・取り消しを用意することも考えられますが、不要で良いかご教示ください。	仕様書の通りです。
13	6月18日	入札説明書	P42	4.1 DX推進指標	申請履歴（ある特定の申請者及び全般）を管理する必要があると考えますが、仕様として記載されておりません。必要である場合は、仕様をご教示ください。	仕様書の通りです。
14	6月18日	入札説明書	P53	5.6 データ移行	データ移行については、請負者が準備する移行ツールを利用してIPA様で実施いただく方針で宜しいでしょうか。過去データの完全性の責任所在及び作業主体はIPA様、請負者の役割は支援とさせていただきますようお願い致します。また、3.5IPAと請負者の役割と責任の表4 開発時の体制に移行の役割分担について記載がないこともあり、ご教示ください。	仕様書の通りです。こちらは質問に対する回答になりますので、ご依頼等の相談はお受けできません。
15	6月18日	入札説明書	P40	3.5 IPAと請負者の役割 表4 開発時の役割	プロジェクト管理及び要件定義について、IPA・本システムの請負者共に主担当とされておりますが、詳細な役割の違いをご教示ください。	仕様書全体の記載を通してご解釈ください。

【政府調達】入札公告「DX推進事業システムの開発」に係る
一般競争入札に関するQ&A

6月25日

独立行政法人情報処理推進機構

No	更新日	該当箇所	頁	項目名	質問	回答
16	6月18日	入札説明書	P53	5.7 外部インターフェース (案) (2) 銘柄認定システム	「銘柄認定システム」とは、5.1.1 企業向けの画面遷移図、5.2.1企業向けNo1-1-5、No1-1-6等にある「認定制度」や「銘柄制度システム」と同義でしょうか。	5.7外部インターフェース(案)(2)銘柄制度システムに修正しました。
17	6月18日	入札説明書	P46	5.1.1 企業向け	画面遷移図において、認定制度(一括)から銘柄制度(一括)に遷移後、銘柄制度システムを呼び出すことになっておりますが、認証情報やデータの連携は一切無い前提で良いかご教示ください。連携する場合は、具体的な連携対象及び仕様をご教示ください。	本発注では連携はありませんが、今後連携がないことを保証するものではありません。
18	6月18日	入札説明書	P40	3.4 スケジュール	フェーズ2の機能追加・向上を別の事業者で担当することになる場合、本案件の請負者からフェーズ2の担当事業者への引継ぎが必要と想定されますが、3.2作業範囲に含まれていません。引継ぎが必要な場合は本案件とは別で、引継ぎに係る費用をIPA様にてご負担される認識で間違いはないか、ご教示ください。	仕様書全体の記載を通してご解釈ください。
19	6月18日	入札説明書	P38-P39	3.2 作業範囲 3.2 環境	3.2 作業範囲と3.2 環境と3.2の同じ項番で2つの項目がありますが、この点について正しいかご教示下さい。	3.3環境に修正しました。以降の項番についても修正しました。
20	6月25日	入札説明書	P53	5.7 外部インターフェース (案)	gBizIDの停止による本システムのサービス停止については請負者の責任外という認識でよろしいでしょうか。	仕様書の通りです。
21	6月25日	入札説明書	P56	8.4.2 受入れテスト、ペネトレーションテスト	リリースが2回に分かれていますが、開発②のリリースについては仕様書に記載の通り、受入れテスト、ペネトレーションテストは本番環境で行う認識でよろしいでしょうか。	「本番環境または本番稼働環境と等価である環境」に修正しました。

【政府調達】入札公告「DX推進事業システムの開発」に係る
一般競争入札に関するQ&A

6月25日

独立行政法人情報処理推進機構

No	更新日	該当箇所	頁	項目名	質問	回答
22	6月25日	入札説明書	P43、44 P48 P52、53	4.2 DX認定制度 5.1.3 認定企業向け 5.4帳票要件（案）	「4.2 DX認定制度」に記載の通り、認定証の作成は貴機構にて作成という記載になっています。一方で「5.1.3 認定企業向け」にはシステムにて作成との記載がありますがどちらが正しいでしょうか。	「4.2 DX認定制度」を修正しました。